

これからの芳賀町の農業・農村をどう考えるか

町 積極的な発想で施策を進める



見目 匡 議員

問 政府は5年後に米の生産調整(減反)を廃止する方針を打ち出しました。環太平洋連携協定(TPP)交渉をにらんで進められている攻めの農業に不安を感じます。貿易の自由化を高め、日本経済の安定化を目指すものでしょうが、日本の農業・農村の崩壊につながるおそれがあると思います。

また、26年度に都道府県ごとに農業中間管理機構(農地バンク)を設置することになりました。農地バンクに農地を集め、担い手に貸し出すものです。

減反廃止は全面積作付ができ、米はますます余り、米価は下落します。大転換期が5年後に迫り、これからの芳賀町の農業農村のあり方をどのようにするのか伺います。

関係機関と連携を図り
必要な施策を

答 町長 米の減反政策は5年後に廃止の見通しとなり、今後は生産者の主体的な経営判断に基づく需要に合った米生産の実現を図るとしています。国は米の直接支払交付金を26年度から削減、30年度には廃止、飼

料用米等の新規需要米への数量支払などの経営所得安定対策の見直しや農地維持支払・資源向上支払の日本型直接支払制度の創設を図ります。

芳賀町は総面積の5割弱が水田であり、減農薬栽培や完熟堆肥購入補助金制度など推進しています。

米は重要な基幹作物であります。農家が安心して米作りができるために必要な支援を、今後とも積極的な発想で、さまざまな面から考察し、芳賀町の農業施策を進めてまいります。

大型区画圃場が必要

問 農業農村の集いの中で、林芳正農林水産大臣は大型の区画整理が必要であるとの考えから今後更に土地改良事業に力を注ぐと言っているが、町の再圃場整備の考えを伺います。

農業農村の集いの中で、林芳正農林水産大臣は大型の区画整理が必要であるとの考えから今後更に土地改良事業に力を注ぐと言っているが、町の再圃場整備の考えを伺います。

地元負担金を
どうするかが問題

答 町長 私も北部第1地区のとき担当でした。職員として推進に当たったが同意率が上から苦勞した。遊水池・道路拡張で地元負担金をなくしました。そのようなことができれば同意も得られるので、どうできるか詰めて推進したいと思います。

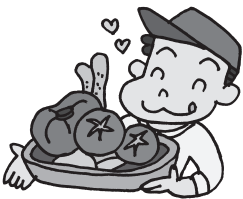
農業の大転換期
対策室の設置は

問 農業の大転換期に対応することが、芳賀町の農業を持続的に発展させることができると思われます。農政課の中に対策室を設置する考えはどうか伺います。

必要性を感じる

答 町長 今後の動向を考えると、必要があると思うので、担当課と勉強をします。

今まではビニールハウス等に補助金を出していましたが、芳賀町版の水田補助制度も検討します。





北條 勲 議員

農産物の販路拡大するにはどう考える

町 関係者と相談してから

問 芳賀町の農産物を販路拡大する必要がありませんか。

次の条例を制定すべきと思うが町長の考えを伺う。

- ① 朝ごはん条例
- ② 焼酎による乾杯を推進する条例
- ③ 特産の梨を大切にしている条例



現在のところ考えはない
朝ごはんと梨は相談して

答 町長 朝ごはんは、文部科学省の早寝、早起き、朝ごはんの推進を当町でも子供たちに推進しています。

芳賀の大地は、町内産の麦と米を使用した焼酎をPRするため開発し販売を開始しました。

特産の「にっこり」については大玉で糖度12%以上のものを芳賀のめぐみ認証品として、道の駅はがで販売されています。

条例を制定する考えはありません。

問 ①朝ごはんをしつかり食べて健康の町づくり条例です。町の米を消費拡大するためにも必要ではないか。



答 町長 内部でもう一度検討したいと思っています。

問 町の名産である梨を町民の誇りとして振興することを目的とした条例です。

梨農家は、3年続けて苦境に立たされています。精神的な励みにもなると考えます。

答 町長 梨農家の方と相談して、どうするか検討します。

職員の育成について

問 町政懇談会や地区座談会の資料に、職員の行動指針があります。正職員にはお互いを評価する制度があります。

嘱託職員も職場のパートナーです。人事評価をすべきと思います。町長の考えを伺う。

今まで検討しなかった
持ち帰って検討

答 町長 近年、地方自治体の役割や期待は大きくなっています。それを支える職員の人材育成は重要な課題です。嘱託職員については、任用期間が短期で勤務体制も異なり、人事評価になじまない職員であるので対象とはしていません。

問 現在、全職員のうち嘱託職員は4人に1人の割合です。正規も嘱託も町民の福祉の向上に役立つ仕事をしています。嘱託職員からの意見を聞くことは重要なことではないですか。

答 町長 今まで検討したことがありません。持ち帰って検討します。

宝くじ売り場について

問 芳賀町には宝くじ売り場がありません。町民が夢を見られるように、売り場の設置を検討すべきと思いますが町長の考えを伺う。

道の駅で
販売を委託する

答 町長 宝くじの販売することは町はできません。道の駅は可能です。期間限定で道の駅で販売した経過があります。今後は常設販売ができるよう道の駅に取扱いを委託します。



一等一億円

町有施設のエネルギー管理について



水沼 孝夫 議員

町 省エネの観点から一体的な管理が必要

問

東日本大震災を契機に、日本中に省エネ意識が醸成されてきた。現在施設ごとに管理しているエネルギーについて省エネの観点から一体的な管理が必要と思うが考えを伺います。

答

町長 担当部所が主体的に行っているが取組みにはばらつきがある。施設ごとでは見えないことが施設全体を一体的に管理することで比較検討が容易になり、省エネの取り組みもしやすくなると考えている。

問

電気の使用状況を「光の道」を介して一括管理し、デマンド監視装置等を利用して児童・生徒・教職員及び町民への環境エネルギー教育も可能と思うが、考えを伺います。

答

教育長 現在各小中学校にはデマンド監視装置がついているが、職員室で教職員が調整しており、直接児童生徒への環境エネルギー教育には活用していない。今後どのような形でこのシステムを教育に活用できるか、各学校や校長会等で議論し検討していく。

問

前述の考えの下、総務省のICTを活用した復興支援事業にスマートグリッド通信インターフェース導入事業というものがある。国の全額補助事業であり、町として応募する考えはないか。

答

町長 この補助事業は情報技術の活用により、地域コミュニティ内における高度なエネルギーマネージメントを実現することを目的としている。現時点では具体的な検討がされていないが、補助制度、ランニングコスト、費用対効果などを調査しながら施設全体を一体的に管理する手法を検討していく。担当課でもいろいろと勉強している。そういう結果が出れば、導入は必要だと思つう。

芳賀バイパス開通に伴う道の駅はがの対応について

問

バイパス開通に伴い本線から外れる道の駅は、今後、市貝町の「道の駅」開業や様々な影響が考えられる。売り上げ予測とその対応について見解を伺う。

答

町長 特に上半期は利用者が減少すると思うが、これまで取り組んできた商品開発、販促宣伝、商品アイテム見直しなどの効果で、同様の売り上げ確保を考えている。対応については補助事業を導入し、イベント情報の提供、物産品の紹介を新聞やフリーペーパーを活用しタイムリーに発信していく。

問

コンサルタントに依頼して3期計画の立派な計画を作った。しかし、ここに至ってはそれに見合う投資効果は得られない。立地条件を勘案し、LRT誘致も視野に入れたバイパス沿いの移転も検討すべきでは。

答

町長 やはり立地条件によつて非常に左右されると思う。けれども、コンサルに丸投げではなく、ロマンの湯と道の駅は何か一体的に開発をして不

利を埋めていく必要がある。また、国庫補助等を受け償却も終わっていないので簡単には移転できない。様子を見ながら検討していく。

モテナス商業集積地について

問

オープンより6年が経過し、管理運営も安定化してきたが、次年度からの消費税増税を控えて不安要素が懸念されている。委託費、テナント料等の他施設との格差について、商業振興の観点から対応を伺う。

答

町長 収支状況や繰越額、事業計画を精査して適正な委託費を予算化している。バイパスに接した大型商業店舗に隣接する立地条件を最大限に活用する工夫を検討し、にぎわいのある空間創出が重要と考える。地域中小商業支援事業等の国庫補助の導入で共同店舗の活用も検討に値するのでは。





問

高齢者福祉の充実のため
に町の施策を聞きます。

①高齢者・障がい者・妊婦・傷病者などが移動したり公共施設などを利用する際の利便性、安全性を向上させるためにバリアフリー新法が平成18年に施行されています。高齢者が多く利用する町内公共施設のバリアフリー化にどう取り組むのかお聞きします。

②認知症や一人暮らしの高齢者が増えるのに伴い、それらの方の権利を擁護し、生活を支援する成年後見の必要性が高まっています。

昨年四月厚労省は老人福祉法を改正し、市町村に親族以外の一般市民が後見人となる「市民後見人」を養成する努力義務を課しました。町の実態把握の状況、養成事業への取り組み、社会福祉協議会との連携をどう考えるかお聞きします。

町民会館や農業者トレーニングセンターのエレベーター設置については、皆さんの意見を聞いて必要な場合は設置することになります。

②地域包括センターへの相談事件は平成23年度が16件、24年度が36件と増加傾向にあります。しかし、その内容は社会福祉協議会が行う「あすてらす」（日常生活自立支援事業）による金銭管理サービスなどを紹介することで解決するケースがほとんどで、成年後見制度の実利用に至っていません。

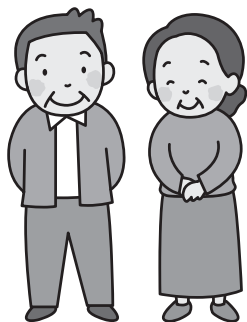
県レベルでも市民後見人の育成は熟慮が足りない状況にありまずは親族後見人を優先すべきと考えます。成年後見制度の対応については、相談者の状況を的確に判断した上で、代替支援も考慮し慎重に行つてまいりたい。

町長 ①町の高齢化率が年々上昇する傾向にあることから施設のバリアフリー化は今後も検討していきます。

答

町長 ①町の高齢化率が年々上昇する傾向にあることから施設のバリアフリー化は今後も検討していきます。

利用者の意見を聞き適切に対応



も今や総数321名を数えるまでになっています。

今年度モニターを対象にアンケートを実施しましたが、その意図、集約結果を伺います。その結果、今後どのような展開を図っていくのかお聞きします。

「広報はが」へ掲載他
地域説明会を開催

答

町長 ①ごみの分別・排出方法の変更に対する住民への周知は、「広報はが」に特集を掲載する他芳賀チャンネルの放映、ホームページの掲載、さらに、各自治会単位の説明会を順次開催していきます。

新たに稼働するごみ処理施設
分別・排出方法の周知は？



芳賀広域ごみ処理施設

問

①来年4月1日から正式稼働する芳賀地区広域ごみ処理施設の火入れ式が先ごろ行われました。

4月からごみの分別、排出方法が変わるそうですが住民への説明会等移行までのスケジュールをお聞きします。

②生ごみ循環型のリサイクルの流れを作るため平成13年8月に第1回EM菌モニター講習会が開催され、当初十数名の受講者

②アンケートの意図は、EMばかりづくり事業を行政主体から住民主体で行うためのものです。121名から回答があり主な結果は有料化しても続ける方が、101名しかし、リーダーをやるかについては、できないと答えた方が97名でした。

ごみの資源化・減量化は重要な施策であり、今後も経費の節減を図りながら推進していきます。具体的にはグループによる自主運営などより良い方法を検討していきます。

公共施設のバリアフリー化にどう取り組むのか？

町 利用者の意見を伺いながら
総合的な判断を行い適切に対応

増淵 さつき 議員

空き家対策について

町 総合的な空き家対策を講じる



大島 浩 議員

問

近年、芳賀町内でも空き家が目立つようになりました。核家族により一人暮らしの世帯が増加し、芳賀町内では5,264戸のうち146戸が空き家となっていることが調査により判明いたしました。

この実態を受け今後、町外からの人口導入を考え、持家の三親等内の理解、協力を得てネットワークづくりを行政としてとりくむ考えがあるのかお伺いします。

問一 国の事例があるのかお伺いします。

国の施策説明、一部の市町村事例紹介

答

町長 国での事例があるかですが、議員ご指摘のとおり空き家は少子高齢化が急速に進む中で増加しており、防犯火災予防、衛生、景観などの面で全国的に問題化しております。国では空き家対策の強化を図るため、平成23年度住生活基本計画を全面改定し、空き家の再生及び除却や情報提供等により空き家の有効活用を促進する施策に取り組んでいます。

問

これらの国の施策を受け、一部の市町村では空き家の活用を図るため賃貸・売却を希望する所有者から物件の提供を求め、その情報を利用希望者に提供する空き家バンク活用の際にのりフォーム費用の助成などの取り組みが始められています。

問二 取り壊し費用の助成制度があるのかお伺いします。

全国市町村会国へ要望

答

町長 不良住宅・空き家住宅の除去に対する国の補助事業として、空き家再生等推進事業があります。従来、過疎地域のみが対象でしたが、空き家の増加による住環境の悪化等に対応するため、全国に補助対象が拡大されました。

このほか、街なみ環境整備事業住宅市街地整備総合事業などの財政支援策があり、それぞれの事業対象が定められています。

市町村の空き家対策には法律や財政上の課題が多いことから、全国町村会では去る11月20日に、市町村が直接かつ容易に解体撤去が行えるような新法制定や解

体費用の財政措置、空き家再生推進等事業の対象範囲の拡大などを国に要望したところです。

問三 町にふさわしい条例の制定、施策事業の構築の考えがあるのかをお伺いします。

答

町長 空き家対策には、まず対象となる家屋の把握が不可欠であることから、自治会の協力により本年10・11月に実態調査を行いました。その結果、全世帯のおよそ2.8%にあたる146戸が空き家であると認識でき、そのうち管理不徹底が高い家屋が65戸、老朽度が高い家屋が64戸あり、屋根や外壁などの傷みが著しい家屋も17戸に上りました。町では今後、所有者や管理者



などを把握し、管理不全の空き家に対しては、芳賀町空き家等の環境保全に関する条例に基づき適正に管理するよう指導・勧告・措置命令などを行っていきま

す。同条例は空き地の適正管理に重点を置いた条例であり、本町の空き家の実態に即して制定したものではありませんが、今後、適正管理を誘導していく中で、必要な場合は条例を見直したいと考えています。

次に、施策事業の構築についてですが、今回の実態調査結果を踏まえ、また、全国の他市町村等の取り組み事例を参考として、来年度から総合的な空き家対策を講じていくこととしています。

歩行者や自転車に優しい道路のありかたは



小林 一男 議員

町 道路幅員を縮小し路肩を確保

道路行政について

早く整備できる。これを推進する考えは

問 少子高齢化が進展する今日、社会の仕組みもそれに合わせての変革が求められている。経済が成長しつづける仮定のもと計画された町のあり方から、子ども達や高齢者に優しいあり方について伺いたいします。

答 車優先から歩行者や自転車、最近増加しているセニアカーに優しい道路形態のあり方について

問 町長 全国的に通学児童の交通事故が多発していることから、通学路の緊急合同点検を行うなど国の施策も通学路の安全対策を強く推進する傾向にあります。町も道路整備長期計画で歩道整備の重要性を反映させ、歩行者や自転車の安全確保に取り組んでいるところですが、歩道設置が困難な通学路については、道路幅員を縮小し路肩を確保するなどの安全対策を行って

答 町長 現在、東高橋地内前田橋付近を1車線化し、ポストコーンにより車と歩道の通行帯分離を進めています。

問 歩道整備にはお金と時間がかかるが、車の通行部分を狭めるのはコストがかからず

でなく、停留所を指定して多少歩いてもらう取り組みも必要かと考えています。

問 モテナスの事務所に、レンタル自転車・手押し車・シニアカーなどを用意しひばりタクシーと連携させ広く行動できる施策はえられないか。

答 町長 協力的な自転車会社もあるようなので検討します。

問 祖母井まで自分の自転車を利用し、買い物をして荷物が増えたところの帰りは、自転車とともにひばりタクシーで帰宅できるようなシステムは考えられないか。

答 総務企画部長兼企画課長 健康面も考え合わせると、デマンド・プラス自転車という組み合わせも有効な手段と考えます。緑ナンバーの現行車両に自転車キャリアが付けられるのかを含め委託業者とともに検討します。



問 町長 東高橋の事例を見守り、結果が良好であれば全町に積極的に広げていきたいと思えます。

答 町長 交通弱者の移動手段の確保対策として、ふれあいタクシーひばりは運行主体を商工会から町に移管しました。平成24年度は約2万8千人の利

問 ひばりタクシーの更なる利便性向上について

答 町長 交通弱者の移動手段の確保対策として、ふれあいタクシーひばりは運行主体を商工会から町に移管しました。平成24年度は約2万8千人の利

用で運行費2,784万円、1人1回利用990円、内690円を町が補助しています。利便向上は、近隣町デマンド交通との連結が課題ですが運行エリアを上高根沢ふれあいセンターまで拡大しました。

また、高齢者の健康づくりの視点から、すべてがドア・ツー・ドア

でなく、停留所を指定して多少歩いてもらう取り組みも必要かと考えています。

また、高齢者の健康づくりの視点から、すべてがドア・ツー・ドア

しても被害者の経済負担が大きい。安心安全の町をどう守っていくか、農機建機盗難の現状について伺います。

答 町長 多発傾向にあり、圃場に放置しての盗難だけでなく、倉庫に格納した状態での盗難も発生しています。平成24年度町内では、建機5件農機3件、平成25年度9月まで農機盗1件が発生しています。

問 対策と注意喚起について

答 町長 盗難対策は、圃場等に農機を放置しない・鍵を必ず抜く・保管倉庫に鍵をかける。以上の対策に加えて、ワイヤロック等盗難防器具を取り付ける、センサーライト等を取り付けるなどの対策が有効です。町としても、広報等で注意喚起を図っていきます。

町長 盗難対策は、圃場等に農機を放置しない・鍵を必ず抜く・保管倉庫に鍵をかける。以上の対策に加えて、ワイヤロック等盗難防器具を取り付ける、センサーライト等を取り付けるなどの対策が有効です。町としても、広報等で注意喚起を図っていきます。

町長 盗難対策は、圃場等に農機を放置しない・鍵を必ず抜く・保管倉庫に鍵をかける。以上の対策に加えて、ワイヤロック等盗難防器具を取り付ける、センサーライト等を取り付けるなどの対策が有効です。町としても、広報等で注意喚起を図っていきます。

農機建機の盗難防止について

問 当町においても、農機具や建設機械の盗難が相次いでいる。それぞれ非常に高価であり、保険や共済に加入していたと

当町においても、農機具や建設機械の盗難が相次いでいる。それぞれ非常に高価であり、保険や共済に加入していたと

